

四半期報告書

(第159期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社
神戸製鋼所

E 0 1 2 3 1

第159期 第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成23年8月1日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1)株式の総数等	9
(2)新株予約権等の状況	9
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)ライツプランの内容	9
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)大株主の状況	9
(7)議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1)四半期連結貸借対照表	12
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月1日
【四半期会計期間】	第159期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣士
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078 (261) 5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078 (261) 5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 第1四半期 連結累計期間	第159期 第1四半期 連結累計期間	第158期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	457,427	471,410	1,858,574
経常利益 (百万円)	38,052	23,967	89,082
四半期(当期)純利益 (百万円)	20,021	9,837	52,939
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,920	16,374	55,574
純資産額 (百万円)	567,851	608,388	597,367
総資産額 (百万円)	2,254,319	2,232,564	2,231,532
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.66	3.27	17.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.2	24.8	24.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第158期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新たに無錫圧縮機股分有限公司が機械事業部門の主要な持分法適用関連会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、後半には持ち直しの動きが見られましたが、東日本大震災の影響により生産活動が著しく低下し、総じて低調に推移しました。一方、海外においては、米国、欧州では緩やかに回復基調が続きました。また、中国では、テンポが緩やかになったものの、底堅い成長が持続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、油圧ショベルの販売台数が、中国において春節明けの旺盛な需要を取り込んだことにより、前年同期を大幅に上回りました。一方、震災により自動車をはじめとした需要家業界の生産活動が低下したことから、鋼材やアルミ圧延品の販売数量は、前年同期の水準を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ139億円増収の4,714億円となりましたが、営業利益は、前年同期に比べ174億円減益の290億円、経常利益は、前年同期に比べ140億円減益の239億円、四半期純利益は、前年同期に比べ101億円減益の98億円となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

〔鉄鋼事業部門〕

鋼材については、震災により自動車向けの需要が低迷し、当第1四半期連結累計期間の鋼材出荷数量は、前年同期を下回りました。また、販売単価については、昨年度実施した値上げが浸透する前であった前年同期を上回りました。

鍛鋼品の売上高は、造船向けの販売価格が下落した影響などにより、前年同期を下回りました。一方、チタン製品の売上高は、新興国のインフラ整備に関わる需要が増加し、前年同期を上回りました。

以上の状況から、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比3.8%減の1,956億円となり、経常利益は、前年同期に比べ104億円減益の33億円となりました。

〔溶接事業部門〕

溶接材料の販売数量は、震災により自動車向けの需要が低迷したものの、中国や東南アジアなどの需要が堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。溶接システムについても、中国の建設機械分野向けの需要が旺盛であったことから、売上高は、前年同期を上回りました。

以上の状況から、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比17.4%増の216億円となり、経常利益は、前年同期に比べ1億円増益の13億円となりました。

〔アルミ・銅事業部門〕

アルミ圧延品の販売数量やアルミ鍛造品の売上高は、震災により自動車向けの需要が低迷したことから、前年同期を下回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅管は堅調に推移しましたが、銅板条が自動車向けの端子分野を中心に減少し、前年同期並となりました。

以上の状況から、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の793億円となり、経常利益は、前年同期に比べ9億円減益の53億円となりました。

[機械事業部門]

自動車及び石油精製・石油化学業界向けの関連製品の受注高は、タイヤ・ゴム機械や圧縮機において大型案件の受注が集中した前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同期比15.6%減の276億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、1,446億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比21.3%増の411億円となりましたが、経常利益は、円高の影響により、前年同期に比べ15億円減益の33億円となりました。

[資源・エンジニアリング事業部門]

中東向け還元鉄プラント関連などの案件を受注したことから、当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同期比71.2%増の157億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、952億円となりました。

一方、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比6.0%減の124億円となり、経常損益は、前年同期に比べ29億円減益の6億円の損失となりました。

[神鋼環境ソリューション]

当第1四半期連結累計期間の受注高は、廃棄物処理関連事業の大型案件を受注したことなどから、前年同期比105.2%増の396億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、623億円となりました。

一方、当第1四半期連結累計期間の売上高は、水処理案件の売上が集中した前年同期と比べると、10.8%減の124億円となり、経常利益は、前年同期に比べ6億円減益の4億円となりました。

[コベルコ建機]

主力市場である中国においては、春節明けの旺盛な需要を取り込んだことにより、同地域での販売台数は前年同期を大幅に上回りました。また、国内及び東南アジアの販売台数も堅調に推移し、前年同期を上回りました。

以上の状況から、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比14.1%増の977億円となり、経常利益は、前年同期に比べ12億円増益の111億円となりました。

[コベルコクレーン]

中東向けなどの販売台数が前年同期を上回ったことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比5.1%増の118億円となりましたが、震災の影響による部品調達不足により、生産ラインの一部停止を余儀なくされ、経常損失は、前年同期に比べ1億円悪化の4億円となりました。

[その他]

(株)コベルコ科研においては、試験分析事業の需要が震災により減少したものの、神鋼不動産(株)においては、分譲事業、賃貸事業がともに堅調に推移したことから、その他の事業全体の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の147億円となり、経常利益は、前年同期に比べ3億円増益の12億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然は認められるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社グループでは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大規模買付行為に関する一定のルールを定め、これを遵守した場合およびしない場合に一定の措置を講じることを内容としたプラン（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランは、平成23年6月23日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの具体的な内容は以下のとおりです。

なお、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に準拠し、かつ、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものです。

(1) 必要情報の提供

15パーセント以上の議決権保有を目指して当社株式を大規模に買い付ける者に対して、大規模買付者の提案が企業価値および株主共同の利益を高めるものか否かを株主および取締役会が判断するために必要なものとして、その株式買付行為の事前に株式取得の目的や株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、当社が大規模買付者に提供していただく情報は、株主の皆様ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、大規模買付行為の是非を判断するために必要な水準を超える情報開示を大規模買付者に対して要求し、または、大規模買付者に対して延々と必要情報の提供を求めるなど、趣旨を逸脱した運用を行わないこととします。

(2) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、買付ルールにのっとりた手続の客観性、公正性、合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しています。独立委員会の委員は、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者ならびに社外取締役の中から構成されるものとしております。

(3) 検討評価

独立委員会が必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示し、その開示した日から60日間乃至90日間の評価期間を確保した上で、独立委員会が、大規模買付行為の妥当性を検討・判断し、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを取締役会に勧告するものといたします。

また、当社取締役会は、買付行為評価期間中、必要に応じ外部専門家の助言を受けながら、提供された情報の検討評価を行ない、大規模買付行為に対する取締役会としての意見をとりまとめ公表いたします。

また、当社は独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断する場合には、買付行為評価期間を当初の期間に加え最大60日を上限として延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものとします。

なお、独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員が全員出席し、その過半数をもって行なうことといたしますが、独立委員会がやむをえないと認める場合には、独立委員会の委員の過半数が出席し、当該出席した委員の過半数をもってできるものとします。ただし、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、独立委員会に出席した当社取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものとします。

(4) 対抗措置の発動

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で、対抗措置を発動するか否かを決定いたします。対抗措置とは、大規模買付者は行使することが出来ないなどの条件を付した新株予約権を株主に無償割当てし、この新株予約権の行使により、結果的に当該大規模買付者の議決権割合を低下させ、企業価値ひいては株主共同の利益を害する恐れがある大規模買付行為の阻止を図るものです。

なお、当社取締役会は当該新株予約権の内容として、大規模買付者が保有する当該新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものとします。

4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供させること、一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求めていること、およびこれらを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることは、いずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様には保障するための手段として採用されたものであります。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されることとなるのであって、本プランは当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの導入は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。また、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持が株主共同の利益を損なうと判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

(3) 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制は、すべて株主総会を頂点として構成されております。当社は取締役の任期を1年としており、任期差制や解任のための株主総会決議要件の加重も一切行なっておりません。また、本プランは有効期間中であっても当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されることとなっております。したがって、1回の株主総会で取締役の選解任を行ない、その後の取締役会決議により本プランを廃止することが可能であり、この点においても株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

また、本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付者が遵守すべき情報提供などのルールや、必要に応じて当社がとるべき対抗措置の内容および手続きを定めるものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する条件および手続きを事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれます。

さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、これに対する対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、69億円であります。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の主な状況の変更内容は、次のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鉄鋼事業部門では、トヨタ自動車(株)と共同でハイテン材料の加工技術「リバースボトムング工法」を開発しました。この工法はハイテンを金型で加工した際に発生するひずみを抑える技術であり、従来の加工しやすい鋼板と同等の寸法精度の確保が可能となったものです。その功績に対して同社より「MI (Mass Innovation)賞」を受けました。

また、佐々木製罐工業(株)と共同で、耐震安全性向上と溶接施工性を改善した「使いやすい」780MPa級円形鋼管の開発に成功し、兵庫県、(社)兵庫工業会より「第3回ひょうごものづくり技術大賞」の製品・技術開発分野で、兵庫工業会会長賞を受賞致しました。

[資源・エンジニアリング事業部門]

資源・エンジニアリング事業部門では、インドネシアのカリマンタン島にて、日本政府(経済産業省)及びインドネシア政府(エネルギー・鉱物資源省)の援助を受けて操業を実施してきました改質褐炭(UBC)の大型実証プラントが、平成23年5月をもって実験操業を終了いたしました。この大型実証プラントは世界で初めての取組みであり、50%以上の水分を含有する褐炭を改質することに成功しました。

[神鋼環境ソリューション]

(株)神鋼環境ソリューションでは、水処理関連事業において、神戸市、大阪瓦斯(株)と共同で、国土交通省が公募した下水道革新的技術実証事業に「神戸市東灘処理場再生可能エネルギー生産・革新的技術実証事業 - KOBÉ グリーン・スイーツプロジェクト -」を提案し、採択されました。本提案では、食品系・木質系等のバイオマスを同処理場に受け入れ、下水汚泥との混合によってバイオガス発生量を増加させることが可能です。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、機械事業部門、資源・エンジニアリング事業部門及び神鋼環境ソリューションの受注並びに溶接事業部門、神鋼環境ソリューション及びコベルコ建機の販売の実績が著しく変動いたしました。その事情及び内容などについては、「(1)業績の状況」をご覧ください。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
当社 加古川製鉄所	鉄鋼事業部門	焼結工場 脱硝設備	平成23年6月

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	変更の内容
当社 加古川製鉄所	鉄鋼事業部門	発電用ボイラ 更新他	設備仕様の見直しにより、工事予算額を 69,200百万円から84,500百万円に変更

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。
なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日現在)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月1日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,115,061,100	3,115,061,100	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,115,061,100	3,115,061,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	3,115,061	—	233,313	—	83,172

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,499,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,983,441,000	2,983,441	—
単元未満株式	普通株式 13,121,100	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,115,061,100	—	—
総株主の議決権	—	2,983,441	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜町2-10-26	109,104,000	—	109,104,000	3.50
浅井産業(株)	東京都港区 港南2-13-34	7,307,000	—	7,307,000	0.23
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡 飛島村金岡7	414,000	—	414,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎 5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
平成アルミ(株)	栃木県真岡市 鬼怒ヶ丘15	95,000	181,000	276,000	0.01
土井産業(株)	名古屋市市中村区 亀島2-17-23	100,000	—	100,000	0.00
計	—	117,318,000	1,181,000	118,499,000	3.80

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。

みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)

3. 平成アルミ(株)は、当社の取引会社で構成される持株会(神鋼くろがね会協栄会 神戸市中央区脇浜町2-1-16)に加入しており、同持株会名義で当社株式181,204株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

(執行役員の状況)

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	145,875	150,433
受取手形及び売掛金	302,846	309,257
商品及び製品	131,138	137,389
仕掛品	127,512	133,165
原材料及び貯蔵品	122,694	134,594
その他	※3 167,261	※3 148,076
貸倒引当金	△571	△504
流動資産合計	996,757	1,012,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	279,519	281,132
機械装置及び運搬具（純額）	363,284	394,612
土地	204,948	205,413
その他（純額）	85,586	46,479
有形固定資産合計	933,339	927,638
無形固定資産	22,231	21,358
投資その他の資産		
投資有価証券	190,255	182,855
その他	92,077	91,079
貸倒引当金	△3,129	△2,779
投資その他の資産合計	279,203	271,155
固定資産合計	1,234,775	1,220,152
資産合計	2,231,532	2,232,564
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	478,675	470,291
短期借入金	170,657	190,798
1年内償還予定の社債	35,836	35,806
未払法人税等	9,059	6,191
引当金	39,377	30,456
その他	154,773	154,471
流動負債合計	888,379	888,014
固定負債		
社債	177,349	177,261
長期借入金	441,099	437,639
退職給付引当金	29,345	29,559
その他の引当金	2,497	2,475
その他	95,494	89,225
固定負債合計	745,785	736,161
負債合計	1,634,165	1,624,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	233,313	233,313
資本剰余金	83,125	83,125
利益剰余金	302,376	307,699
自己株式	△51,627	△51,636
株主資本合計	567,186	572,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,742	16,142
繰延ヘッジ損益	584	611
土地再評価差額金	△4,756	△4,756
為替換算調整勘定	△34,127	△30,737
その他の包括利益累計額合計	△18,555	△18,739
少数株主持分	48,736	54,626
純資産合計	597,367	608,388
負債純資産合計	2,231,532	2,232,564

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	457,427	471,410
売上原価	370,272	402,545
売上総利益	87,154	68,865
販売費及び一般管理費	40,642	39,830
営業利益	46,512	29,034
営業外収益		
受取利息	466	823
受取配当金	1,278	1,541
業務分担金	1,673	1,506
持分法による投資利益	689	1,884
その他	3,051	5,641
営業外収益合計	7,159	11,396
営業外費用		
支払利息	5,084	5,049
出向者等労務費	4,229	3,937
その他	6,305	7,476
営業外費用合計	15,619	16,464
経常利益	38,052	23,967
特別利益		
投資有価証券売却益	2,165	—
特別利益合計	2,165	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,380	—
特別損失合計	2,380	—
税金等調整前四半期純利益	37,837	23,967
法人税、住民税及び事業税	3,289	5,790
法人税等調整額	9,141	2,507
法人税等合計	12,431	8,298
少数株主損益調整前四半期純利益	25,405	15,669
少数株主利益	5,384	5,831
四半期純利益	20,021	9,837

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,405	15,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,267	△3,203
繰延ヘッジ損益	△1,159	△54
土地再評価差額金	50	—
為替換算調整勘定	2,121	3,875
持分法適用会社に対する持分相当額	△229	87
その他の包括利益合計	△9,485	704
四半期包括利益	15,920	16,374
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,713	9,654
少数株主に係る四半期包括利益	5,206	6,720

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、無錫圧縮機股分有限公司を新たに持分法の範囲に含めており、その理由は、株式取得であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 保証債務 下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <p>四川成都成工工程機械 股分有限公司 4,956 百万円</p> <p>他5社他 1,021</p> <hr/> <p>合計 5,978</p> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの(429百万円)を含めております。</p>	<p>1 保証債務 下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <p>四川成都成工工程機械 股分有限公司 4,850 百万円</p> <p>他7社他 1,277</p> <hr/> <p>合計 6,128</p> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの(426百万円)を含めております。</p>
<p>2 受取手形割引高 20,541 百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 3,636</p>	<p>2 受取手形割引高 19,979 百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 4,378</p>
<p>※3 流動資産の「その他」には現先取引による短期貸付金43,962百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は43,962百万円であります。</p>	<p>※3 流動資産の「その他」には現先取引による短期貸付金23,990百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は23,990百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	27,704百万円	26,977百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	4,511百万円	1.5円	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	4,509百万円	1.5円	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エン 지니어リン グ事業部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	194,986	18,371	77,951	32,853	12,896	12,719	85,427
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,404	53	255	1,060	351	1,187	233
計	203,391	18,425	78,206	33,914	13,248	13,907	85,661
セグメント損益	13,857	1,175	6,295	4,917	2,323	1,098	9,855

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	10,236	445,442	11,428	456,871	556	457,427
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,040	12,587	3,215	15,802	△15,802	—
計	11,276	458,029	14,643	472,673	△15,245	457,427
セグメント損益	△306	39,215	934	40,150	△2,098	38,052

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産(不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業)、コベルコ科研(特殊合金他新材料(ターゲット材等)、各種材料の分析・解析等)、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額△2,098百万円には下記が含まれております。

(単位:百万円)

	金額
全社損益(※)	△2,576
その他の調整額	478
セグメント損益の調整額	△2,098

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エン 지니어リン グ事業部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	186,282	21,385	79,079	39,752	12,266	12,272	97,398
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,384	246	301	1,401	189	129	310
計	195,667	21,632	79,380	41,153	12,455	12,402	97,708
セグメント損益	3,366	1,325	5,377	3,319	△669	419	11,134

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	10,671	459,109	11,433	470,543	867	471,410
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,174	13,137	3,283	16,420	△16,420	—
計	11,846	472,247	14,716	486,964	△15,553	471,410
セグメント損益	△418	23,855	1,241	25,097	△1,129	23,967

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額△1,129百万円には下記が含まれております。

（単位：百万円）

	金額
全社損益（※）	1,189
その他の調整額	△2,318
セグメント損益の調整額	△1,129

（※）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	6 円66銭	3 円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	20,021	9,837
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	20,021	9,837
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,002,355	3,000,981

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年5月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………4,509百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年6月3日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 1日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。